

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和3年度 第2四半期（令和3年 7月～9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		7	隔週	7	6
果実類		3	隔週	3	3
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜・野生 きのこ類は適 宜)	20	44
畜産物	原乳	-	-	-	-
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	-	(捕獲時適宜)	-	-
穀類		2	概ね週に1回	14	14
海産魚 種	海産魚種	75	週1回	240	3海域
	内水面魚種	10	週1回	80	霞ヶ浦、北浦 他4水系
その他	茶	-	-	-	-
小計		100		364	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		6	月1回	15	
計		106		379	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

※	種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類								
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)			○	銚田市…コマツナ、	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する	
	結球葉菜類(キャベツ等)							
	果菜類(トマト等)	○		○	神栖市…ピーマン、古河市…カボチャ、筑西市…トマト、筑西市…きゅうり			
	茎菜類(セロリ等)							
	根菜類(ダイコン等)			○	行方市…かんしょ、小美玉市…れんこん、			
	多年生の野菜(アスパラガス等)							
	ハープ類(セリ等)							
	花菜類(カリフラワー等)							
未成熟豆類(エダマメ等)								
2. 果実類								
D	ベリー類(ブルーベリー)					9月	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)							
	アヲ			○	笠間市			
	カキ							
	ウメ							
	ブドウ		○		常陸太田市			
	キウイフルーツ							
リンゴ					9月			
ナシ		○		筑西市				
3. きのこと・山菜類								
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施	
	原木きのこ	○	○	○	44市町村			
A	野生きのこ類(手打ちタケ等)	○	○	○	35市町村			出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	44市町村			出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物								
D	乳							
5. 野生鳥獣の肉								
A	イノシシ肉				(右両市)	捕獲時に適宜検査(狩猟期間(11~3月)内は 検査対象として捕獲し出荷する場合のみ)	本県の出荷・検査方針に基づき実施	
6. 穀類								
D	麦	○			県北地域の市町村で1割検(小美玉以外各市)、県北地域の市町村で1割検(はたか麦)、県南地域の市町村で1割検(小美)	7月上旬予定	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う	
	米			○	常陸太田市、水戸市、行方市、右両市、つくば市、稲敷市、つくばみらい市、河内町、常総市、筑西市	8~9月予定	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う	
D	ソバ							
D	大豆							
D	小豆							
D	落花生							
7. 海産魚類								
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然アメリカナマス、天然ウナギ他)			
	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)			
D	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)			
8. その他								
D	茶							
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月1回程度	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自自治体において計画的に実施するもの